

11 自己点検・評価等に関する事項

自己点検・評価は、大学自らが大学の質の維持・向上を実現する仕組みであり、自己点検・評価した結果を改善・改革に繋げるとともに、組織的・継続的に行っていく必要がある。

本学の自己点検・評価は、各学部・研究科及び各部局が自主的・継続的に行う自己点検・評価活動がその中心である。したがって、各学部・研究科及び各部局が自ら目標・計画を定め（Plan）、実行し（Do）、自ら定めた目標・計画における達成状況を点検・検証し（Check）、改革・改善に結びつけるための改善策を立て、それを実行していく（Action）というプロセス（いわゆるPDCAサイクル）を常に意識しながら、日々、取り組む姿勢が必要である。

2010年度からは、本学における自己点検・評価の客観性・妥当性を高め、大学全体の質の維持・向上のための改善・改革に繋がる仕組みである「本学における内部質保証システム」を構築し、展開していく。また、本内部質保証システムを通じて、自己点検・評価を実質的に機能させ、教育の質保証をはじめ大学全体の内部質保証を積極的に進め、自己点検・評価の結果を社会に広く情報公開し、社会から信頼を得られる大学づくりを目指す。

1 自己点検・評価について

2008年11月に、本学における「新たな自己点検・評価制度の基本方針」を定めた。本基本方針と「大学評価に関する規程」に基づいて構築する本学における内部質保証システムを展開していく。

具体的には、大学機関別評価として、各学部・研究科にそれぞれ自己点検・評価委員会を設置する。大学テーマ別評価として、複数の学部や全学的に共通するテーマとして「教養教育」及び「学部共通コース」のそれぞれに自己点検・評価委員会を設置する。また、各部局も自己点検・評価を行う体制を整備し、それぞれが年度毎に自己点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価報告書としてまとめる。自己点検・評価にあたっては、「龍谷大学 自己点検・評価データベースシステム」を活用する。

本学で行われる自己点検・評価を統括する全学大学評価会議では、質保証の観点から、大学総合評価を行い、改善・改革課題を明らかにし、その課題解決に向け各部局にフィードバックを行う。

2 第三者による評価について

1 認証評価機関による評価

本学では、認証評価機関が行う認証評価は、自己点検・評価活動の一つとしてその重要性を認識しており、自主的・継続的な大学の質の維持・向上のため、積極的に活用していくこととしている。

本学では、2006年3月に財団法人大学基準協会（以下「大学基準協会」という）による相互評価並びに認証評価を受け、大学評価の基準に適合しているとの認定を受けた。その際、助言として提言された事項については、計画的な改善と改革に努め、長所として特記された事項の一層の充実を図りながら、高等教育機関としての質の充実・発展に向け、定期的な改善状況の点検を行い、目標の達成に向け確認を行う。また、その改善結果については、2010年7月までに大学基準協会に中間報告を行う。

2009年度に本学法科大学院は、大学基準協会による認証評価を受審している。その結果については、本法科大学院の計画的な改革・改善に繋げていくとともに、一層の充実を図っていく。2010年度は、短期大学部が大学基準協会による認証評価を受審する。

2 格付けの取得・公表

本学校法人は学外機関による評価及び学外への情報開示の一方策として、2005年4月に株式会社格付投資情報センター（R&I）から「AA-（21段階中上位4番目）」の格付けを取得し、以降毎年度、同様の格付けを取得してきた。

格付けの有効期間は1年間であることから、2010年度においても同社による調査を受け、格付けを継続して取得することとする。

また、格付け評価を広く社会に公表することにより、本法人の学校運営にかかる健全性や積極性等をアピールし、ステークホルダーをはじめとする社会全体からの支持基盤をより強固なものとするように努める。なお、評価については、前回は維持しながら、将来的にはより高い評価が得られるよう努めると同時に、評価の内容・事由等を本学校法人及び大学の運営にフィードバックし、有効に活用していくこととする。

3 教員評価について

教員評価は、高等教育機関として社会的説明責任を果たしていくために必要な取り組みであるとともに、各教員が「自己評価」を通じて改善に取り組み、その努力によって個々に教育・研究水準の向上を図り、それにより大学全体の教学水準を向上していくことを目指している。

そこで、大学教育開発センターでは指定研究プロジェクトとして、2008年度から2年計画で「教員評価のあり方について」研究を行い、海外の教員評価制度や国内他大学の事例研究を実施し、本学教職員へのアンケートを実施するなどして研究を進め、その研究成果については、報告書として取りまとめることとなっている。

本研究成果については、報告書としてまとめられる。今後は、本学に相応しい教員の自己評価を基本とした教員評価制度の導入に向けて、検討を進める。